

2026 年 9 月 15 日

各 位

会社名 株式会社 NATTY SWANKY ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 井 石 裕 二
 (コード番号：7674 東証グロース)
問合せ先 専務取締役 金 子 正 輝
 (TEL. 03-6258-0441)

株主優待制度に関する補足説明のお知らせ

当社は、2026 年 9 月 14 日付で公表いたしました「株主優待制度の拡充に関するお知らせ」（以下「前回開示」といいます。）に関し、株主の皆様からのお問い合わせ等を踏まえ、株主優待制度の適用時期及び 2026 年 7 月 31 日を基準日とする株主優待の取扱いについて、下記のとおり補足説明をいたします。

記

1. 2026 年 7 月 31 日を基準日とする株主優待について

2026 年 7 月 31 日を基準日とする株主優待につきましては、従来の株主優待制度に基づき実施いたします。したがって、前回開示における株主優待制度の変更は、2026 年 7 月 31 日を基準日とする株主優待を廃止、縮小するものではありません。

また、前回開示でお知らせいたしました「株主様限定ドリンクチケット」を、「肉汁餃子のダンダダン」創業 15 周年を記念し同封いたします。

2. 株主優待制度の適用時期について

前回開示にて公表いたしました拡充後の株主優待制度は、2027 年 1 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様から適用いたします。

基準日	適用される株主優待制度	株主優待の内容
2026 年 7 月 31 日	従来制度	100 株以上保有の株主様に 株主優待電子チケット 10,000 円分
2027 年 1 月 31 日	拡充後の制度	2026 年 9 月 14 日付「株主優待制度 の拡充に関するお知らせ」に記載の 内容
2027 年 7 月 31 日以降	拡充後の制度の予定	拡充後の制度の予定

3. 今回の補足説明の趣旨

前回開示において公表いたしました株主優待制度の変更は、株主の皆様への利益還元及び当社株式の投資魅力の向上を目的として実施するものであります。

一方で、前回開示における適用時期及び7月末を基準日とする株主優待の取り扱いについて、十分に明確ではない部分があったことから、本補足説明を公表することといたしました。

当社といたしましては、今回の制度変更により、1月末及び7月末を基準日とする株主優待が廃止又は縮小されることを決定したのではないことを、あらためてお知らせいたします。

4. 今後について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しております。

今後も、当社の業績および財務状況等を総合的に勘案しながら、持続的な企業価値の向上及び株主の皆様への還元の充実に努めてまいります。

以上